別記様式第13（第７条関係）

確　認　書

年　　月　　日

個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名　殿

福島県知事の氏名　　印

年　月　日付けの確認申請について、下記のとおり避難指示の対象となった区域内に平成23年３月11日において事業所が所在していたことの確認をしましたので、福島復興再生特別措置法施行規則第７条第２項において準用する同規則第５条第３項の規定に基づき、確認書を交付します。

記

平成23年３月11日における事業所の所在地

⑴　この確認が行われたことについては、福島県のホームページにおいて公表します。
⑵　偽りその他不正の手段によりこの確認を受けたことが判明するに至ったときは、直ちにこの確認書を返納してください。

（備考）・用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。
・確認申請書の記載内容に変更があった場合は、別途届け出ること。

別記様式第14（第７条関係）

福島復興再生特別措置法第28条に規定する確認をすることができない旨の通知書

年　　月　　日

個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名　殿

福島県知事の氏名　　印

年　月　日付けの確認申請については、下記の理由により確認をすることができませんでしたので、福島復興再生特別措置法施行規則第７条第２項において準用する同規則第５条第４項の規定に基づき、その旨通知します。

記

確認をすることができない理由

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別記様式第15（第７条関係）

福島復興再生特別措置法第28条に規定する確認を取り消す旨の通知書

年　　月　　日

個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名　殿

福島県知事の氏名　　印

年　　月　　日付けで交付した確認書については、下記の理由によりその確認を取り消しましたので、福島復興再生特別措置法施行規則第７条第２項において準用する同規則第５条第７項の規定に基づき、その旨通知します。

記

確認を取り消す理由

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別記様式第九中「（第４条関係）」を「（第６条関係）」に、「第19条」を「第27条」に、「第４条第３項」を「第６条第３項」に、「第３条第７項」を「第５条第７項」に改め、同様式を別記様式第十とする。

別記様式第八中「（第４条関係）」を「（第６条関係）」に、「第19条」を「第27条」に、「第４条第３項」を「第６条第３項」に、「第３条第４項」を「第５条第４項」に改め、同様式を別記様式第九とする。

別記様式第七中「（第４条関係）」を「（第６条関係）」に、「第４条第３項」を「第６条第３項」に、「第３条第３項」を「第５条第３項」に、「第４条第６項」を「第６条第６項」に、「第４条第４項」を「第６条第４項」に改め、同様式を別記様式第八とする。

別記様式第六中「（第４条関係）」を「（第６条関係）」に、「第19条」を「第27条」に、「第４条第１項」を「第６条第１項」に改め、同様式を別記様式第七とする。

別記様式第五中「（第３条関係）」を「（第５条関係）」に、「第18条」を「第26条」に、「第３条第７項」を「第５条第７項」に改め、同様式を別記様式第六とする。

別記様式第四中「（第３条関係）」を「（第５条関係）」に、「第18条」を「第26条」に、「第３条第４項」を「第５条第４項」に改め、同様式を別記様式第五とする。

別記様式第三中「（第３条関係）」を「（第５条関係）」に、「第３条第３項」を「第５条第３項」に改め、同様式を別記様式第四とする。

別記様式第二中「（第３条関係）」を「（第５条関係）」に、「第18条」を「第26条」に、「第３条第１項」を「第５条第１項」に改め、同様式を別記様式第三とする。

別記様式第一の次に次の二様式を加える。

別記様式第２の１（第４条関係）

認定申請書

年　　月　　日

福島県知事　殿

個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名　　印

福島復興再生特別措置法第20条第１項に規定する認定を受けたいので、福島復興再生特別措置法施行規則第４条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名
２．個人事業者の住所又は法人の本店若しくは主たる事務所の所在地
３．設立年月日（法人に限る。）
４．避難解除等区域復興再生推進事業実施計画

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別記様式第２の２（第４条関係）

認定基準に関する宣言書

年　　月　　日

福島県知事　殿

個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名　　印

私（当社）は、福島復興再生特別措置法第20条第１項に規定する認定を申請するに当たり、同条第３項各号に掲げる避難解除等区域復興再生推進事業実施計画の基準に適合することを宣言します。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

附　則

この庁令は、公布の日から施行する。